

第2期 国分寺市公民館運営審議会 平成30年度第11回定例会 要点記録

日 時 平成30年10月22日（月） 午後4時30分～午後6時30分

場 所 本多公民館2階講座室

出席者

■委 員 佐藤(一)委員長・田中(英)副委員長・木下委員・長谷部委員・高塚委員・戸澤委員・藤原委員・大内委員・(欠席：4名)

■職 員 山崎公民館課長兼本多公民館長・増本恋ヶ窪公民館長・久保光公民館長・本望並木公民館長・野中本多公民館事業係長・木場本多公民館事業係（公務のため豊泉もとまち公民館長は欠席）

■傍聴者 なし

1 連絡事項

(1) 配布資料確認

(2) 第10回定例会要点記録確認⇒承認

2 報告事項

(1) 国分寺市教育委員会平成30年第9回定例会について

事務局：資料1に基づき説明。教育7DAYSについては恋ヶ窪公民館と光公民館で実施した。

(2) 国分寺市市議会第3回定例会について

事務局：資料2に基づき説明。一般質問は公民館に関することはなし。文教子ども委員会において、教育委員会主要施策の点検評価に関して、ジュニアサロン学習室の全館実施を求められた。また並木公民館図書館空調設備改修工事に伴う休館を報告。予備費で光公民館空調設備修繕を行った。

(3) 「公民館事業に要する経費」の統合について

事務局：資料3に基づき説明。

委 員：予算が別々になっていたのは5館が独立していたからではないのか。このような統合が進むと、独立がうやむやになってしまうのではないか。5館分けての運用にしていきたいがどうか。

事務局：もともと事業に要する経費は全体の大きな枠から便宜上5つに分けて執行していた。今回は細節コードを設定する。各館ごとにどう事業を実施するかについては今までと変わらないと考えている。各館長の事業の決裁権も今までと変わらない。ただし予算の執行の手続きについては、もともと市の仕組みとして課長に権限が置かれている。また各館間の予算の流用に関しては課長権限ではできないため、今回統合することで運用に弾力を持たせた。各館で事業ができなくなってしまうのではないかという懸念は今後もないと考える。

委員：独立館であるというところをおさえてほしい。

副委員長：流用の手続きを簡素化するために行うということ。各館で使う数字は見えるようになっていくということだ。

委員：そもそも各館で分けていることに対しおかしいという意見が市役所内であると聞いた。運用は理解できるが独立館というものを踏まえた予算づくりを確認したい。

事務局：市役所から事業費を館ごとに分けていたことに対する特段の意見はない。各館で事業を行っていることも財政課は理解している。だから細節コード設定を行い各館の予算を分けることを了解していただいている。今後も各館ごとの予算を明示していきたい。

（４）秋の公民館まつりについて

事務局：資料４に基づき光公民館まつりともまち公民館のふれあいまつり・もともちについて説明。

３ 協議事項

（１）平成 30 年度管外研修・管内研修について

委員長：管外研修について。委員から提案はないか。では事務局から提案をお願いする。

事務局：長野県松本市中心公民館が実施している「高齢者の地域デビュー」についての視察はどうか。

委員長：杉並区やふじみ野市も印象深かったが、松本市も福祉と公民館が併設になっており、非常に高齢者の活動が活発である。先進例として取り上げてみたいと思う。遠距離だが大丈夫か。

事務局：市役所の車を用意する。電車で行かれる方は事前にお伝えいただきたい。

委員長：朝こちらを出発し、午後向こうで研修し、夕方には戻ってこられると考える。また時期的には雪が降る前がよいと考える。

委員：サラリーマン時代松本市にいたことがある。賛成。

委員長：公民館のレベルではトップクラスの長野県の、さらにトップクラスの松本市である。いい研修ができると思う。事務局は 11 月末で先方と調整願いたい。

委員長：次に管内研修について。事務局とは高齢者地域デビューの関係で、名古屋大学教授の辻浩(つじ)先生ではどうかと話している。福祉教育が専門なので、不登校などにも詳しい方だ。

委員：いいのではないか。

事務局：連絡を取って調整する。

（２）諮問「国分寺のまちを学び共に創りだす公民館活動の今後について」

委員長：10 月から 11 月の間にワーキンググループで集まり要点レジュメを作成してほしい。答申を文書化していく章立てを意識してほしい。状況分析や、他市の事案などを踏まえながら提案をしてほしい。第 1 グループは背景分析が進んでいるようなので、具体的な提案に進んでほしい。第 2 グループは

具体的提案がいくつか上がっているようだが、PTA の話として学習機会が持てないなどの話が出てきているので、その辺を総論として話を深めていってもらいたい。12 月 25 日の後の会議で章立ての完成形を話し合いたい。また、先ほど委員から独立館として活動しているという話があったが、ぜひ運営サポート会議から各館の取り組みなどの話を毎回反映したいと考えている。なかなか運営サポート会議の方にそこまでの余力がないのではという意見もある。地域に開かれた公民館について、あるいは公民館の地域づくりなどをコラム形式で館長にまとめてもらうなど、各館で 3 月ぐらいまでに調整してもらえるようにしたいと思う。年内までに章立てをし、年明けから執筆していくスケジュールでどうか。

副委員長：第 1 グループは具体的な提案がない、第 2 グループはその提案が本当にいいのかどうかの裏付けがまだという状態。

委員長：学校長としてももしかしたら独立した章を書いていただくかもしれない。

委員：わかりました。

4 その他

（1）教育委員会委員との懇談会について

事務局：12 月 25 日の教育委員との懇談会について、教育委員に公民館に対する考えを聞くということになっているがどのように進行するか検討いただきたい。

委員長：今期の答申について説明をし、教育委員から公民館への期待を語ってもらおうと考えている。グループごとに説明したいと思っている。

事務局：ではその旨を教育委員会事務局へ連絡する。

（2）平成 30 年度会議日程について

事務局：次回 12 月 25 日以降の日程について検討いただきたい。1 月以降 3 回の定例会が開催可能である。

委員長：本日は欠席委員がいるので次回に検討する。残りの時間をグループ討議にあて、以上で第 11 回定例会を終了する。